

【令和５年第２回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

■各施設の放射能測定値の状況について

○光陽クリーンセンターで発生する排出灰について

６月１３日測定の結果、主灰が５２ベクレル、飛灰が７３２ベクレルでした。

なお、飛灰については、昨年度いわき市の民間業者へ１００．１３トンの処分を行っており、５月３１日現在の一時保管量は、約１，６５５トンとなっております。

○有害鳥獣焼却場で発生する排出灰について

６月１４日測定の結果、主灰が１，０３３ベクレル、飛灰が２５，４６０ベクレルでした。

○衛生センターで生産している肥料について

６月５日測定の結果、１６０ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準としている４００ベクレルを連続して下回っております。

■各施設の運転及び管理状況について

○有害鳥獣焼却場について

本年４月からの処理状況については、６月２１日現在で、２４頭のイノシシの搬入があり、随時、焼却処分しております。

○光陽クリーンセンター、衛生センター及び一里壇斎苑について

定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転に心がけ、順調に推移いたしております。

○松川浦環境公園について

去る６月８日に、相馬共同火力発電株式会社主催による環境学習教室が開かれ、中村第二小学校１年生の児童６２名が参加し、花の苗約２００本の植栽が行われております。なお、令和４年度の来園者数は、研修棟利用者を含めて年間延べ、４，９１１人でありました。

■病院事業について

○本年5月8日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴う病院内の感染症対策について

5月8日以降の対応については、院内感染対策委員会において作成した「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」をもとに感染症対策を実施しております。

これまで、すべての患者に行っていた入院前や手術前のPCR検査等については、発熱や咳、咽頭痛などコロナ様症状のある方のみを検査することといたしました。

また、入院患者への面会制限の措置についても、原則禁止から、一回2名以内で10分程度の面会を主治医の許可を得て実施することとし、制限措置を一部緩和しております。

なお、院内においてのマスクの着用については、高齢者や感染リスクの高い患者が多いことから、外来患者や訪問者を含め、病院内に立ち入るすべての方に対し、引き続き、マスクの着用をお願いしております。

○新型コロナワクチン接種の対応について

去る５月１５日から３１日まで実施された相馬市の令和５年春開始の集団接種について、医師、看護師、事務職員をそれぞれ１名、延べ４５名の職員を派遣し業務に従事させました。

また、６月２１日から開始された新地町の集団接種についても、町より依頼があった３日間に医師、看護師、事務職員をそれぞれ１名、延べ９名の職員を派遣し、業務に従事させました。

○コロナ陽性患者の入院受入れ状況について

当院は、これまで、県の重点医療機関の指定を受けて、コロナ陽性患者、あるいは疑い患者を受入れるため、病床等の整備を行い、県からの要請を受けた延べ３４６人を入院患者として５月７日まで受け入れました。

５類感染症への位置付け変更後の病床については、今後、県の病床確保事業補助金が減額されることとなりますが、９月末までは継続される見通しとなっておりますので、入院を必要とするコロナ陽性患者用として当面、病床を維持してまいります。

○電子カルテ更新整備事業について

電子カルテシステム更新については、去る４月１４日に制限付き一般競争入札を実施し、ソレキア株式会社福島支店と３億８，０３８万円で契約を締結いたしました。

今後、令和５年１２月の更新を目指し、整備を進めてまいります。

○病院建物等復旧工事事業について

令和４年３月１６日に発生した福島県沖地震により被災した建物等の復旧工事については、本年５月２６日に指名競争入札を実施し、アイワビルド株式会社と１億１，１１０万円で契約を締結いたしました。

今後、工事施工に当たっては、工事の安全と病院利用者の利便に十分配慮しながら、来年１月末の工期内完成を目指してまいります。

○病院経営強化プラン策定について

令和４年２月に国において新たに「公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことから、このガイドラインに基づき、外部委員からなる「公立相馬総合病院経営強化プラン策定委員会」を立ち上げて協議を行い、令和５年３月に「公立相馬総合病院経営強化プラン」を策定いたしました。

今後は、策定したプランをもとに、病院職員一丸となり、経営健全化に向け取り組んでまいります。